

第 2 ラウンドにおける検討事項について

統計の中立性等

【第 1 ラウンドでの主な議論】

- 1 独立性、中立性とは、あらゆる利害関係者からの独立性、中立性を意味する。
- 2 英米では、公表に関する規律を定めており、我が国でも作成することを検討してはどうか。
- 3 統計機関の中立性へは独立性により担保される。独立性は、予算、人員、職員配置の自立が基本であり、それは、総枠管理という考え方から出発するのが实际的。中立性は、「統計」について言及すべきであり、統計基準の中にその内容を規定することが適当。
- 4 成果としての統計の独立性・中立性は理解できるが、統計機関の独立性・中立性を問う意味は何か。

【第 2 ラウンドで更に検討が必要と考えられる事項】

- ア 我が国にとって、公表前機密の保持等、統計の中立性に関する規律を定めることについては、どのように考えるか。定めるとした場合、その法的位置づけ、対象範囲、具体的内容等をどうするか。
- イ 統計の独立性・中立性を確保するためには、統計機関の在り方、位置づけはどうあるべきか。